

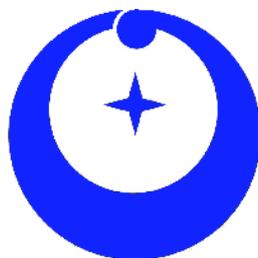
(案)

浜田市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

【素案】



平成 27 年 8 月

島根県 浜田市

目 次

第2章 総合戦略

1 総合戦略の趣旨

- (1) 総合戦略の目的・位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 計画期間

2 総合戦略の基本目標

- (1) 国の総合戦略における基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 島根県の基本目標と施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 浜田市の基本目標と数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3 具体的な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

4 今後の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

第 2 章 総合戦略

1 総合戦略の趣旨

(1) 総合戦略の目的・位置付け

国の総合戦略では、基本的な考え方として、3つの基本的視点と共に、「まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立」を示しています。

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組みが重要。

②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を推進する。
・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

本市の総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応するため、国や島根県の総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンを基に目指すべき将来の方向に向けた基本目標や具体的な施策等の設定を行い、実施していくものとして位置付けます。

(2) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5か年計画とします。

2 総合戦略の基本目標

(1) 国の総合戦略における基本目標

国の総合戦略では、4つの基本目標が示されています。

【4つの基本目標】

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

(2) 島根県の基本目標と施策（現在策定中）

島根県で策定される総合戦略において、基本目標と施策が示されています。（平成27年7月現在の「骨子」による。）

(1) しごとづくり と しごとを支える人づくり

- ・出生率の向上や、若者等の定着、回帰・流入を進めていくためには、安定した所得が得られ、魅力のある仕事が地域になければならない。
- ・豊かな自然に育まれた農林水産物、自然・歴史・文化・伝統芸能などの観光資源や、地域産業の蓄積などを活かして、新たな時代に対応した魅力ある雇用の場を作っていく必要がある。

(2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

- ・我が国の人口減少の要因としては、出生率の低さが挙げられるが、大都市よりも地方の出生率は高く、子育て環境は優れている。
- ・島根県でも未婚・晩婚化などが進んでいるが、出生率は全国でも上位にあり、人口が過密な大都市より、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえやすい地域といえる。
- ・こうした環境をさらに整えることで、出生率を向上させ、子育てがしやすい地域として大都市からのUIターンの拡大にもつなげていく必要がある。

(3) しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

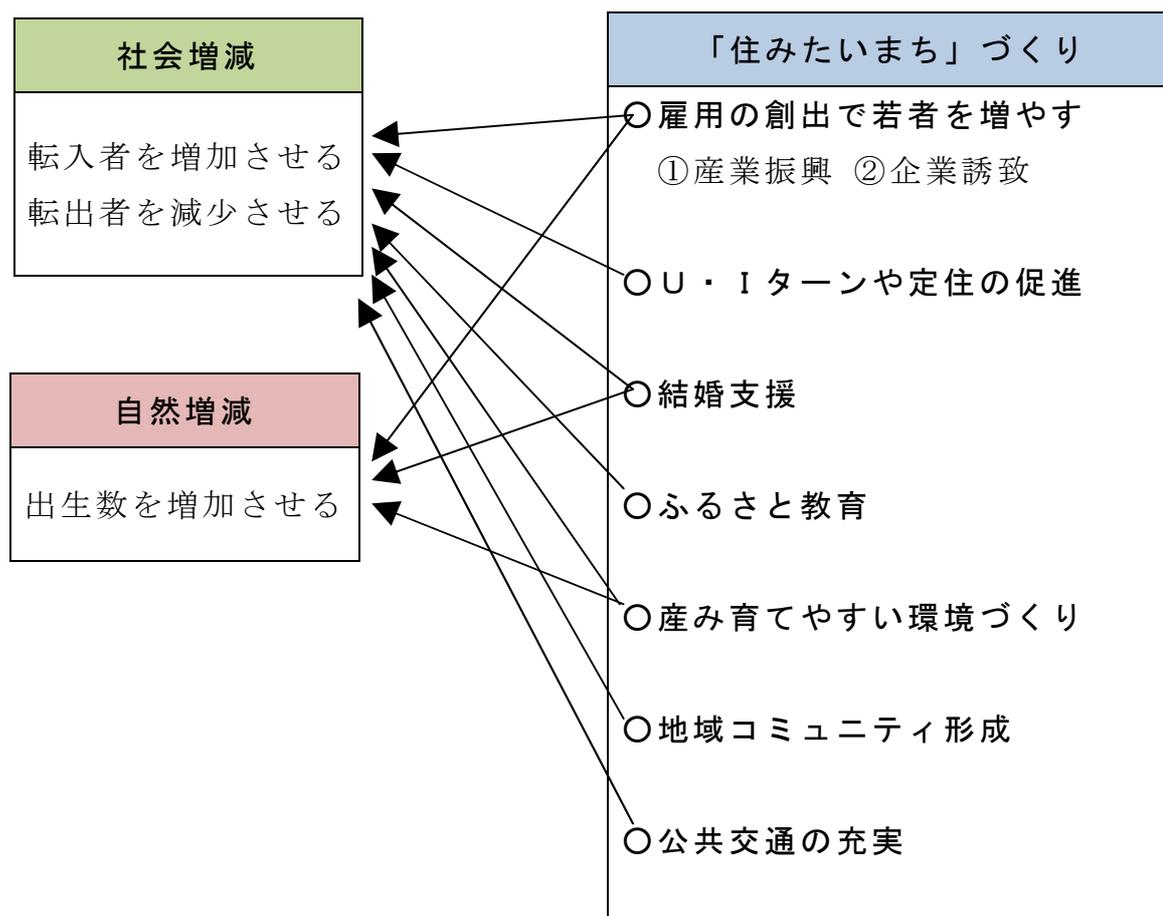
- ・大都市に産業や雇用が集中している我が国の状況を改善するには、国による抜本的な政策転換が求められる。
- ・島根の魅力ある仕事や、自然に恵まれたゆとりある生活、結婚・出産・子育てがしやすい環境を県内外に情報発信するなどして、島根への定着、回帰・流入を進めていく必要がある。
- ・島根県では、地域づくりや移住・定住施策に、積極的に取り組んできており、島根への関心を高めながら、これをさらに進めていく必要がある。

(4) 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

- ・今後の人口減少が避けられない中で、それぞれの地域の資源を活かしながら、地域コミュニティや生活機能の維持・確保のための様々な取り組みを支援していく必要がある。
- ・島根県では、人口減少が続く中山間・離島地域がある一方で、松江市、出雲市など人口集積が続いてきた地域もあり、それぞれの地域の特性を活かしつつ、連携・補完し合いながら、安心して暮らしやすい地域づくりを進めていく必要がある。

(3) 浜田市の基本目標と数値目標

本市が人口減少問題に取り組むに当たっては、特に生産年齢人口の確保が重要です。市内外の若者から「住みたいまち」と思われるようなまちづくりを目指す上で、本市の総合戦略の基本目標を定めるに当たり、特に人口減少問題に有効と思われる対策を整理します。



国、島根県の総合戦略も勘案し、本市では次の4つを総合戦略の基本目標とします。

- 【基本目標①】 産業振興と企業誘致による雇用の創出
- 【基本目標②】 U・Iターンや定住の促進とふるさと教育の推進
- 【基本目標③】 子どもを安心して産み育てる環境づくり
- 【基本目標④】 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

【基本目標①】

産業振興と企業誘致による雇用の創出

〔国の基本目標〕①地方における安定した雇用を創出する

数値目標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
宿泊客数の増加 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間 (1月～12月) 宿泊客数	225,043人 (H26)	240,000人 (H31)
合宿等誘致人数の増加 ※合宿等誘致事業の利用人数	3,642人 (H26)	5,000人 (H31)
新規誘致企業数の増加	1社 (H26)	〇〇社 (H31)
新規学卒地元就職者数の増加	〇〇人 (H26)	〇〇人 (H31)

基本的方向

○水産業の振興

水産業の活性化を図るため、地元漁船の存続対策、外来船の誘致、市場などの浜田漁港受入施設・設備等の整備、浜田漁港エリアの活性化対策、「山陰浜田港」水産物の販路拡大対策などの視点から施策を展開します。

○農業の振興

農業生産額の減少傾向が続く中、地域の特性を活かした農業に取り組み、農業を核とした地域活性化を図るため、将来浜田の顔となる農産物の振興と農家所得の向上を目指し、10年先を見越した儲かる農業の確立を推進します。

○商工業の振興

域外マネー獲得規模の大きい域外市場産業、特に製造業に対し重点的に支援し、その競争力を強化するとともに、新分野進出、創業・起業など、内発的な経済活動への支援と、企業誘致等外的な経済活動を軸に新たな商工業の振興を図ります。

また、創業・起業や事業承継に対する支援を行い、次の世代を担う事業主の育成を図ります。

○浜田港・三隅港を活かした産業振興

物流機能の強化のため更なる港湾インフラの整備を推進し、浜田港及び三隅港の利活用促進を図ることにより、地域産業の振興を図ります。

○観光・交流の推進

地域資源の「お宝」の魅力を精査して観光商品として確立するとともに、観光事業者や団体等が連携した観光客の受入体制の向上に努めます。

観光施設の整備を行い、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数を増加させ、外貨獲得に繋がる観光施策を推進します。

また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした都市との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。

○企業誘致による雇用の推進

企業誘致を支援し産業全体の裾野を広げ、多様な雇用機会の提供を促進し、若者の域外流出を防ぎ、U I ターン者の域内流入を促進します。

また、雇用のミスマッチを改善するために、そして、若者が地域に定住するためにも、多様な就労機会を提供することが求められており、そのために企業誘致の役割は重要であり、今後とも島根県やはまだ産業振興機構、広島市場開拓室と連携した効果的な取組みを継続し、企業誘致を推進します。

【基本目標②】

U・Iターンや定住の促進とふるさと教育の推進

〔国の基本目標〕②地方への新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
社会増減数（転入-転出）	△332人 (H26)	〇〇人 (H31)

基本的方向

○開かれたまちづくりの推進

U・Iターン者の増加に向け、住みたくなる支援策を充実します。また、若者に男女の出会いの場を与える施策にも取り組みます。

○ふるさと教育の推進

学習指導要領に基づく効果的な教育課程の実施に向けた環境整備に努め、学校・保護者・地域と連携して児童・生徒の実態に応じた取組を推進します。

子どもを地域ぐるみで育てるため、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を果たし、子どもの生活を中心とした時間軸に大人の関わりを中学校区ごとのネットワークでつなげ、相互に支援します。

子どもたちが、ふるさとに愛着や誇りをもち、将来は地元で働きたい、地元に住みたい、という郷土愛の心を育てます。

【基本目標③】

子どもを安心して産み育てる環境づくり

〔国の基本目標〕③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
出生数	423 人 (H26)	450 人 (H31)

基本的方向

○ 妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域みんなで支えるまちづくりを推進します。

【基本目標④】

地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

〔国の基本目標〕④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
地区まちづくり推進委員会の組織化 ※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率	66% (H26)	86% (H31)

基本的方向

○地域コミュニティの形成

地区まちづくり推進委員会などの住民自治組織や地域リーダーの育成支援に努めるとともに、地域の実情に応じた支援事業を実施することにより、地域の個性を活かした「地域の力」による市民主体のまちづくりを推進します。

○大学等高等教育機関と連携した地域づくり

知的資源や多様な人材を持つ大学等高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。

○公共交通の充実

市民・交通事業者・行政の協働により、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

○地域人材の育成と拠点の整備

主体性をもった人々や団体を育成するとともに、自治意識の高い心を育みます。

3 具体的な施策

基本目標①産業振興と企業誘致による雇用の創出

【施策1】 水産業の振興

① 地元漁船の存続

基幹漁業である沖合底曳網漁船5ヶ統と、まき網漁船2ヶ統の全船存続のため、漁船の老朽化対策を含めた漁業構造改革を推進し、漁業生産性の向上や収益性改善の取組に支援し、漁業経営の安定化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
沖合底曳網漁業リシップ事業取組み統数の増加 ※リシップ事業（リシップ等による収益性回復の取組み）を実施した船団数	3ヶ統 （H26）	5ヶ統 （H31）
まき網漁業構造改革取組み統数の増加 ※まき網漁船2ヶ統存続のための漁業構造改革取組み船団数	0ヶ統 （H26）	2ヶ統 （H31）

《主な事業》

- 浜田地域沖合底曳網漁業構造改革推進事業
- 漁業経営安定資金貸付金
- （仮称）浜田地域まき網漁業構造改革推進事業

② 担い手確保対策

漁業就業者の高齢化に歯止めをかけるため、新規学卒者やU・Iターン者の受入れを支援します。

また、新規就業者に対する資金援助と技術指導により、一本釣り等の沿岸漁業の担い手の創出・育成に努めます。

県立浜田水産高等学校が実施している担い手育成の取組に協力していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新規漁業研修者数の増加 ※累計	3人 （H26）	18人 （H31）

《主な事業》

- 若者漁業者確保支援事業
- ふるさと漁業研修生育成事業
- 新規自営漁業者定着支援資金

③ 浜田漁港エリアの活性化

外来船誘致を推進し、魚価の維持・向上をさせるために、高度衛生管理型荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備を推進します。

また、全国の消費者に安全安心な水産物を提供していくため、衛生管理の整った一次処理施設の整備や協業化を推進し、支援します。

また、瀬戸ヶ島埋立地を有効活用し、原井地区との機能分担や連携に配慮しながら、水産業の活性化及び地域振興の拠点整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
高度衛生管理型荷捌所整備率の増加 ※沖底用・まき網用	0% (H26)	70% (H31)

《主な事業》

- （仮称）浜田漁港高度衛生管理型荷捌所整備事業
- （仮称）冷凍冷蔵庫整備支援事業
- （仮称）一次処理施設整備推進事業
- 瀬戸ヶ島埋立地活用事業

④ 販路拡大対策

平成 26 年度に制定した「浜田港四季のお魚」をはじめ、浜田漁港で水揚される全ての魚を「山陰浜田港」産として市内、広島、首都圏などに P R し、販路拡大に取り組みます。浜田市特選水産ブランド「どんちっち三魚」の P R も継続していきます。

また、イベントやお魚料理教室の開催、小中学生をはじめ、市民へ浜田の水産業に関する出前講座等を通じて魚食普及を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加 ※ブランド規格に基づく「どんちっち三魚」の取扱業者（団体）数	130 店 （H26）	137 店 （H31）

《主な事業》

- 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業
- 「山陰浜田港」水産物販売促進事業
- BB大鍋フェスティバル助成事業

⑤ 漁業資源確保対策

ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝の放流を実施し、栽培漁業、資源管理型漁業を推進し、漁業資源の確保を図ります。

また、養殖業の可能性について、県とも連携を図り検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
ヒラメ稚魚育成尾数の増加 ※育成尾数（累計）	8 万尾 （H26）	48 万尾 （H31）

《主な事業》

- 栽培漁業事業化促進事業
- 水産資源確保対策事業

⑥ 漁港・海岸施設の老朽化対策

老朽化により機能や安全性が低下している漁港・漁港海岸施設について、長寿命化（ストックマネジメント手法）計画を策定し、これに基づいて、改修を実施し、施設の機能保全に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
漁港機能保全計画策定箇所数の増加 ※（津摩、古湊、福浦漁港の3箇所）	1 か所 （H26）	3 か所 （H31）
漁港海岸長寿命化計画策定箇所数の増加 ※折居漁港海岸	0 か所 （H26）	1 か所 （H31）

《主な事業》

- 水産物供給基盤機能保全事業

○海岸保全施設整備事業（漁港堤防等老朽化対策）

【施策2】 農林業の振興

① 儲かる農業の推進

ピオーネをはじめとした大粒ぶどう・赤梨・西条柿を、将来本市の顔となる農産物として振興するとともに、地域にあった組合せ作物づくりを支援し、意欲ある農業者の育成と新規就農者の確保に努め、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農家所得の向上を目指します。

振興作物を核とした農商工連携を通じ、商品開発や農産品のブランド化等を推進するとともに、販路開拓のための対外的な情報発信や産直活動の活性化を図り、生産から加工、販売まで儲かる工夫に取り組む6次産業化を推進します。

さらに、安全で安心な食を提供するため、有機農業等の環境に配慮した農業の推進と地産地消に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
振興作物農業産出額の増加 ※振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿、組合せ作物）の農業産出額	〇〇千円 （H26）	〇〇千円 （H31）
新規就農者の新規認定数の増加 ※就農計画が新たに認定された農業経営体数	3経営体 （H26）	毎年1経営体 （H31）

※振興作物の組合せ作物を選定中。

《主な事業》

- 農地中間管理事業
- 農林水産振興がんばる地域応援総合事業
- 元気な浜田農産物振興プロジェクト事業
- ふるさと農業研修生育成事業
- 中山間地域総合整備事業（浜田東部）
- 農林漁業後継者育成支援事業

② 農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進

農業・農村は、農地の保全だけでなく、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を有しており、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。

また、農業・農村の活性化のため、中心的な担い手である認定農業者、集落営農組織、農業サポート経営体の育成や連携を進め、水稲による農地の保全に努め、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。

農業者の生産意欲を減退させる有害鳥獣については、被害防止対策と捕獲対策を強化し、営農活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
認定農業者数の新規認定数の増加 ※農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数	1 経営体 （H26）	毎年 1 経営体 （H31）
集落営農組織数の増加 ※集落営農組織の規約が作成されている組織数	30 組織 （H26）	32 組織 （H31）

《主な事業》

- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 耕作放棄地再生利用推進事業
- 農業振興基金（仮称）事業
- 有害鳥獣被害防止施設整備事業

【施策3】 商工業の振興

① 製造業・商業・サービス業の振興

本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、環境整備、労働力の確保等の支援を行います。

中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を回復させるため、本市の安全で安心な食材を利用した飲食業や小売業の新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。

また、商店街や商工団体が主体となっていく商店街活性化事業等により支援するとともに、商店街間の連携強化に努め、商業の活性化を図ります。

はまだ産業振興機構による関東関西方面を中心とした浜田製品の販売促進活動やバイヤーの招聘を行うとともに、広島市場開拓室による山陽方面の飲食店やスーパー等への浜田製品の販路開拓を積極的に推進し、域外マネーの獲得を図っていきます。

また、域外へのマネー流出を抑制し、域内での消費を増やすため、地産地

消（「Buy in Hamada」）を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新商品の開発件数の増加 ※本市の助成金を活用した新商品の開発累積 件数	66 件 （H26）	91 件 （H31）

《主な事業》

- 商業活性化支援事業
- 中小企業イノベーション支援事業（交付金基礎交付分充当）
- 元気な浜田情報発信事業

② 創業・起業への支援と事業承継

創業・起業者の増加につなげるため、起業の啓発や育成を図るとともに各関係機関と連携し、起業家への支援を充実させ、起業の気運を高めます。

また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を縮減し、老舗企業の強みを活用した経営による経済活動の維持及び雇用の安定を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
開業企業数の維持 ※市内での開業企業の数	33 件 （H26）	〇〇件 （H31）

《主な事業》

- 起業家支援プロジェクト事業（交付金基礎交付分充当）
- 商業活性化支援事業

【施策4】 浜田港・三隅港を活かした産業振興

① 港湾整備の推進による物流機能の強化

浜田港の物流機能の強化を図るため、埠頭の拡大や水深確保、アクセス道路の整備等について、国・県等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として、更なる港湾整備の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年）	目標値 （目標年）
外貿内貿貨物取扱量の増加 ※浜田港の取扱い貨物量	52 万トン （H26）	65 万トン （H31）

《主な事業》

- 港湾活用促進事業
- 浜田港振興会負担金

② 港の利用促進と取扱貨物量の増加

港湾関係行政機関や港湾事業者と連携を図りながら、コンテナ船大型化への対応、福井埠頭の拡大や港全体の効率的な利用に向けた検討を進めると共に市内及び市外企業へ港の周知やポートセールスを積極的に行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱い貨物量の増加に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
コンテナ貨物取扱量の増加 ※浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ 航路のコンテナ取扱量	3,414TEU (H26)	4,200TEU (H31)

※「TEU」1TEUは、20フィートコンテナ1本に相当し、40フィートコンテナ1本は2TEUに相当。

《主な事業》

- 港湾活用促進事業
- 浜田港振興会負担金

③ クルーズ客船の誘致促進

国内外のクルーズ客船の誘致を促進することにより、市内への観光入込客数の増加を図り、地元産品等の販売促進や観光施設の利用促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
クルーズ客船の寄港回数の増加 ※浜田港へのクルーズ客船の寄港回数	2回 (H26)	4回 (H31)

《主な事業》

- 港湾活用促進事業
- 浜田港振興会負担金

【施策5】 観光・交流の推進

① 地域資源「お宝」の観光商品化と石見神楽の振興

地域資源「お宝」を観光客のニーズに適合した観光商品として確立し、地域の魅力として発信して観光客の増加を図ります。

特に観光協会との連携を強め、日本版DMOを導入し、観光マネジメント

機能の強化が図れるよう取り組みを推進します。

また、平成 31 年の浜田開府 400 年に向け、浜田の歴史・文化を再認識するため、貴重な歴史的・文化的・自然的資源である「城山公園」を整備し、観光・交流の拠点とします。

あわせて、石見神楽の観光拠点を整備し、定期公演を行うとともに、神楽社中の広域連携の推進を図ります。

さらに、浜田ならではの食の魅力づくりのため、5つの地域の食への想いを「五地想ものがたり」と銘打ち加盟店及び提供食数の増加を図り、浜田の食の充実を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
浜田の五地想ものがたり協賛店舗数の増加 ※浜田の食材にこだわった地産地消メニュー提供店舗数	34 店舗 (H26)	38 店舗 (H31)
はまごちツープライス料理提供食数の増加	1,400 円 17,009 食 2,800 円 10,629 食 (H26)	1,400 円 ○食 2,800 円 ○食 (H31)

《主な事業》

- 「ようこそ！浜田」事業
- 石見神楽振興事業
- 浜田開府 400 年記念事業
- 浜田の五地想ものがたり推進事業

② おもてなしによる受入体制の向上と滞在型観光の推進

浜田開府 400 年に向け、市民全体でのおもてなし機運の醸成を図るため、おもてなし講座やボランティアガイドを養成するとともに、観光協会や広島 PR センターと連携し、観光客の受入体制の向上に取り組みます。

また、国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉や美又温泉の魅力向上策に取り組み、民間と連携した宿泊観光客の受入体制を確保します。

さらに、瀬戸ヶ島埋立地におけるブルーツーリズムの拠点整備などの新たな集客施設や市民の健康増進の核となる施設の整備を検討するとともに、市内全域で英語等の外国語表記など統一感のある看板の充実を図るなどの観光

施設の整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
宿泊客数の増加 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊客数	225,043人 （H26）	240,000人 （H31）

《主な事業》

- 「ようこそ！浜田」事業
- 観光協会助成事業
- 国民宿舎「千畳苑」改修事業
- 瀬戸ヶ島埋立地活用事業
- 萩・石見空港緊急対策事業

③ イベント等の開催や合宿等の誘致と地域間交流

各種シンポジウムやイベントの開催、合宿やコンベンションの誘致など、新たな切り口により交流人口の拡大を図るとともに、豊かな自然や歴史、文化を活かした都市農山漁村体験交流により、定住の入口機能を充実させます。

また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした都市との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
合宿等誘致人数の増加 ※合宿等誘致事業の利用人数	3,642人 （H26）	5,000人 （H31）
交流機会の創出 ※主催イベント等の開催回数	0回 （H26）	15回 （H31）

《主な事業》

- 広浜鉄道今福線観光資源活用事業
- 合宿等誘致事業
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- はまだ農山漁村体験交流推進事業

【施策6】企業誘致による雇用の推進

① 企業誘致の推進

多くの雇用が見込まれる食料品製造業をはじめとする製造業や、情報処理系の学生を雇用するIT企業、この地域へより多くの旅行客・ビジネス客を

受け入れるためのホテル等を重点業種として企業誘致を推進します。また、島根あさひ社会復帰促進センターの誘致のように、地域経済に波及効果の大きい公共施設誘致も推進します。

また、企業誘致のための土地の確保は重要であり、新たな用地の開発も含め検討します。

併せて、地元企業の雇用確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心に各関係機関と連携し、市内の県立高等学校や専修学校、大学の学生、U I ターン者が地元企業に就職するための支援に取り組みます。

また、無料職業紹介所の運営により、求職者と地元企業のマッチングに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
新規誘致企業数の増加	1社 (H26)	〇〇社 (H31)

《主な事業》

- 企業立地促進奨励金
- ソフト産業立地促進補助金
- 浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除
- 浜田・江津地区雇用推進協議会事業
- 無料職業紹介事業

② **企業誘致の推進 若者やU・Iターン者等の雇用の促進**

地元企業の雇用確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心に各関係機関と連携し、市内の県立高等学校や専修学校、大学の学生、U I ターン者が地元企業に就職するための支援に取り組みます。

また、無料職業紹介所の開設により、求職者と地元企業のマッチングに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
新規学卒地元就職者数の増加	〇〇人 (H26)	〇〇人 (H31)

基本目標②U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

【施策1】開かれたまちづくりの推進

① U・Iターンの促進

浜田市ホームページや、県・関係団体のホームページを活用し、「はまだ暮らし」の情報提供を積極的に行います。

また、東京・大阪・広島等で開催される「定住フェア」や各種相談会に参加し、直接、浜田市への定住情報を提供し、U・Iターンの促進を図ります。

引き続き定住相談員を配置し、定住の相談に対して丁寧な対応をします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
U・Iターン相談件数の増加 ※定住フェア、空き家バンク制度等を通じた相談件数	255人 (H26)	290人 (H31)

《主な事業》

- 定住フェアへの参加
- 定住相談員配置事業（交付金基礎交付分充当）
- 定住情報の動画配信

② 転入支援策の充実

U・Iターン者への支援策として、産業体験等のインターンシップ事業等を通じた就労支援を行います。

あわせて、移住後の住まいを確保するため、空き家バンク制度を効果的に利用してもらい、増え続ける空き家の有効活用に努めます。

また、若者のUターン者の転入の促進を目的に、子育てしやすい多世代同居の支援にも取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
U・Iターン者数の増加 ※各支援制度等を通じたU・Iターン者の数	34人 (H26)	45人 (H31)
空き家バンク登録件数の増加 ※空き家バンクへの年間登録物件数	13件 (H26)	18件 (H31)

《主な事業》

- シングルペアレント受入事業
- はまだ暮らしインターンシップ事業（交付金基礎交付分充当）

- 空き家バンク事業
- 多世代同居支援事業

③ 住民参画によるまちづくりの促進

U・Iターン者が引き続き住みたくなる環境を充実するため、転入者の声を聞く場を設けるとともに、転入者を含む市民の声が市政に反映される仕組みづくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
U・Iターン者との意見交換会の開催回数 の増加 ※意見交換会の年間開催回数	1回 （H26）	2回 （H31）

《主な事業》

- U・Iターン者交流事業

④ 若者の結婚支援

晩婚化・未婚化対策として、男女の出会いの場を創出する婚活イベントを開催し、若者の家庭形成を促進します。また、NPO法人など民間団体が行う相談事業や婚活イベントを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
婚活イベントの参加者数の増加 ※市が主催または助成して開催する婚活イベントの参加者数	162人 （H26）	200人 （H31）

《主な事業》

- 男女の出会い創出事業

【施策2】ふるさと教育の推進

① ふるさと郷育推進事業の促進

「浜田市が好き！将来は浜田市で働きたい！市外からも浜田市を支援したい！」というめざす子どもの姿を掲げ、小中学校においては地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動である「ふるさと教育」をじっししています。また、この理念を根底において、ふるさと郷育の促進は、対象を学齢期の子どもだけでなく、就学前から高齢者まで、すべての世代でふるさと教育を展開することで、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成とともに家

庭内でも共有でき、家庭教育支援の一つにもつながります。

さらに、新たな地域資源の活用から、学校支援を行っている公民館が学校と企業や会社とをつなぎ、職場体験等の授業をより充実させ、ふるさと教育とともにキャリア教育の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
「総合的な学習の時間」で学習したことが役立つと思う子どもの割合の増加 ※全国学力・学習状況調査による肯定率	小6：83.5% 中3：74.1% （H26）	小6：88.0% 中3：78.0% （H31）
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加 ※全国学力・学習状況調査による肯定率	小6：57.7% 中3：52.7% （H26）	小6：63.0% 中3：58.0% （H31）
公民館におけるふるさと教育（地域住民対象）の実施数	52事業 （H26）	78事業 （H31）

《主な事業》

- ふるさと教育推進事業
- ふるさと再発見事業
- 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業

② ふるさと郷育推進体制の整備

ふるさと郷育の推進のために、学校や家庭、地域、行政が連携・協働・融合したネットワークの形成を軸として、市民一体となった教育体制を構築します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加 ※中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数	3団体 （H26）	9団体 （H31）

《主な事業》

- ふるさと郷育ネットワーク会議設置事業

基本目標③ 子どもを安心して産み育てる環境づくり

【施策1】健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
子育て世代包括支援センター（仮称）の施設数の増加 ※全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター（仮称）の数	0 か所 （H26）	1 か所 （H31）

《主な事業》

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 子育て世代包括支援センター（仮称）事業
- 産前産後家事援助ヘルパー派遣事業

【施策2】ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援の充実を図り、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

また、保育所や放課後児童クラブの拡充や保育の質の向上により子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
認可保育所定員数の増加	1,875 人 （H26 末）	1,955 人 （H31）

《主な事業》

- 保育所入所受入促進事業
- 第3子以降保育料軽減事業
- 保育士修学資金貸付事業
- 児童医療費助成事業

【施策3】安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもを育てる意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。子育てを地域で相互援助するファミリー・サポート・センターの会員増や事業の充実を図るとともに、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
地域子育て支援拠点数の増加	2施設 （H26）	3施設 （H31）

《主な事業》

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

基本目標④ 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

【施策1】市民との協働によるまちづくりの推進

少子高齢化と人口減少が進む中で、市民の安心・安全な生活を維持するためには、市民の主体的な協力が重要であり、行政、民間、NPO等が協働したまちづくりを進める必要があります。

そのために、公民館の役割の一つである「ひとづくり」活動と連携しながら、市民主体のまちづくりへの機運の益々の醸成を図るとともに、「地区まちづくり推進委員会」の組織育成を推進します。

また、地域協議会に「まちづくり推進」に積極的に関わっていただく一方、定期的なフォーラムや講演会を実施し、市民の声を市政に反映させます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
地区まちづくり推進委員会の組織化 ※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率	66% (H26)	86% (H31)

《主な事業》

- 地域協議会運営事業
- 協働推進事業
- まちづくりフォーラム等の研修会開催

【施策2】地域コミュニティの形成

① 地域コミュニティ支援の充実

「地区まちづくり推進委員会」が、自主的に行う特色ある地域活動に対し、積極的な支援を行うとともに、必要に応じた活動拠点となる施設整備についても検討します。さらに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担う“地域リーダー”の後継者づくりを進め、女性や若い世代など、多様な人材の育成支援に取り組みます。

また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、町内会や自治会等に対して、行政が積極的に関わり、その地域にあった組織化への支援を行います。

さらに、地区まちづくり推進委員会、町内会、自治会間での、地域コミュニティ活動の情報交換が出来る仕組みづくりや環境を整備し、地域間の相乗的な機運の醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
人材育成研修会等の開催回数の増加 ※地域リーダー育成に関する研修会の年間開催回数	2回（H26）	5回（H31）

《主な事業》

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 自治会活動等支援事業
- 人材育成研修会の開催

② 市民活動等への支援

NPO・ボランティア団体等が行う公益活動を促進して、広く活動への市民参加機会を創出するとともに、専門的な知識や技能等が地域コミュニティ活動等において発揮できるよう支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
協働事業の実施数の増加 ※市民との協働事業の実施数	12件 （H26）	22件 （H31）

《主な事業》

- 市民協働活性化支援事業

【施策3】大学等高等教育機関と連携した地域づくり

① 大学等と市民との交流推進

県立大学及びリハビリテーションカレッジ島根の教員又は学生と連携して交流事業等を行う市民団体にその費用の一部を補助することにより、大学等高等教育機関で学ぶ学生の地域活動への参画を促し、地域との交流を深めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
市民交流促進事業実施件数の増加 ※大学等と市民団体とが実施する交流事業の5年間の合計件数	6件 （H26）	42件 （H31）

《主な事業》

- 市民交流促進事業

- 小中学生学習支援事業
- 浜田広域子ども交流事業

②大学等の知的資源活用

県立大学の教授陣と産業振興や地域振興施策について共同研究を行い、より実効性の高い行政施策の展開を目指します。

また、県立大学等の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進するほか、島根大学、放送大学、県内高等教育機関との連携を深め、生涯学習機能としての活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
県立大学との共同研究実施件数の増加 ※県立大学と浜田市が実施する共同研究の5年間の合計件数	4件 (H26)	20件 (H31)

《主な事業》

- 県立大学との共同研究事業
- 大学等高等教育機関生涯教育促進事業
- 県立大学への学部増設要望

③ 大学等の学生支援

市内の高等教育機関で学ぶ学生に、浜田市に親しみ・興味を持ってもらえるよう、また卒業後の定住に繋がるよう、市の魅力PRや学生主催行事への活動支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新入生浜田探索ツアー参加者人数の増加 ※大学等の新入生を対象に実施する浜田探索ツアー参加者の5年間合計人数	38人 (H26)	850人 (H31)

《主な事業》

- 大学等行事(学園祭等)への助成
- 新入生浜田探索ツアー事業
- シェアハウス事業

【施策4】公共交通の充実

① わかりやすい公共交通ネットワークの構築

通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー等の公共交通を確保します。

また、地域ニーズへの対応と財政負担の軽減を念頭に、既存の交通サービスの見直し等を行い、より効率的でわかりやすい公共交通網への再編に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
生活路線バス 1 便当たり利用者数の維持 ※年間利用者数	2.0 人/便 (H26)	2.0 人以上/便 (H31)
予約型乗合タクシー1 便当たり利用者数の維持 ※年間利用者数	1.8 人/便 (H26)	1.8 人以上/便 (H31)

《主な事業》

- 路線バス利用促進事業
- 生活路線バス運行事業
- 予約型乗合タクシー運行事業
- 地域公共交通再編事業

② 交通弱者にやさしい移動手段の確保

地域や交通事業者と連携して、高齢者等の交通弱者に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保に取り組みます。

また、敬老乗車券交付事業の本格導入により、運賃負担を軽減し、高齢者等が外出しやすい環境づくりに努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
輸送事業に取り組む地域自主組織数の増加 ※主体的に輸送事業に取り組む地域自主組織の数	1 団体 (H26)	3 団体 (H31)

《主な事業》

- 予約型乗合タクシー運行事業
- 自治会等輸送活動支援事業
- 敬老乗車券交付事業

③ 利用しやすい交通環境の整備

バス停の待合環境の改善や、乗り継ぎしやすいダイヤの設定、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。

また、商業施設と連携した新たな利用促進の仕組みづくり等を推進し、公共交通利用者の減少抑制に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
市が環境整備を実施したバス停数の増加 ※ベンチや上屋の設置等、環境改善に取り組んだバス停数の累計	3 か所 （H26）	5 か所 （H31）

《主な事業》

- 地域公共交通再編事業
- 生活路線バス車両整備事業

【施策5】地域人材の育成と拠点の整備

公民館における地域住民の学習の実践や地域独自の取組みを支援し、住民が主体的に地域の課題解決に取り組む意識を高め、人材を育成します。

また、社会教育を推進する拠点施設として公民館の整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
地域課題の解決支援事業を実施する公民館数	3 公民館 （H26）	○公民館 （H31）

《主な事業》

- 公民館活動推進事業
- 地域課題の解決支援事業（交付金基礎交付分充当）
- 人権学習活動
- 公民館施改修事業

4 今後の進め方

この総合戦略の策定年度である平成 27 年度は、平成 28 年度からの新たな総合振興計画の策定年度でもあり、2 つの計画策定は一体的に進めるべきと考え、2 つの計画策定を併せて浜田市総合振興計画審議会に諮問し、検討いただきました。また、市民委員会の開催や、学生へのアンケート調査など、多くの市民の皆さんのご意見をいただき、市議会においてもご意見をいただいで策定しています。

総合戦略に掲げる人口減少対策については、本市の最上位の計画である総合振興計画の主要プロジェクトの 1 つとして位置付けられており、総合振興計画から人口減少問題に有効な事業を抽出した形で策定しています。

今後は設定した数値目標などを基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するという P D C A サイクルを確立していきます。